

国官会第770号  
国地契第47号  
平成15年9月25日

各地方整備局長等 へ

国土交通省大臣官房長

工事請負契約に伴う入札手続の取扱いについて

工事請負契約に伴う入札手続のより一層の適正化を図るため、入札執行における各回の最低札等の読上げの範囲については、今後、下記のとおり取り扱うこととされたい。

なお、「工事請負契約に伴う入札手続の合理化について」（昭和45年1月27日付け建設省厚発第657号）は、廃止する。

記

1. 落札者の決定時  
落札者名及びその入札金額のみ
2. 入札不調時（落札候補者がいない場合）  
各回とも最低入札金額のみ
3. 落札者の決定保留時  
落札者の決定を保留する理由のみ